

賦第5号様式（公示送達書）

公 示 送 達

地方税法第20条の2の規定により公告する。

下記の氏名欄の者に送達すべき下記書類は、当地方振興局に保管してあるから、受領してください。

令和8年 9 月 4 日
福島県会津地方振興局長



記

氏 名（ 名 称 ）	文 書 の 種 類	整 理 番 号
金村 正善	地方税法第13条第1項の規定による書類 (納税通知書)	4500 つ 7198
山口 裕基	地方税法第13条第1項の規定による書類 (納税通知書)	4500 て 2954
五十嵐 勇太	地方税法第13条第1項の規定による書類 (納税通知書)	4300 ち 5102
中森 輝龍	地方税法第13条第1項の規定による書類 (納税通知書)	4333 た 0030

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、令和8年9月11日をもって法律上当該書類は送達されたものとみなされます。